

大和市小児医療費助成条例の一部改正（案）への  
市民意見公募（パブリックコメント）の結果について

- 市民意見公募実施期間：令和4年10月17日(月)～令和4年11月15日(火)
- 意見提出者数 38名
- 意見件数 43件（賛成意見38件、その他の追加意見5件）

○寄せられた意見の概要と本市の考え方

ご意見の概要	件数	本市の考え方
小児医療費助成の所得制限廃止に賛成する。	38件	いただいた意見を踏まえ、本市では、子どもが等しく必要な医療を受けられる環境を整え、さらなる子育て施策の充実を図るため、小児医療費助成制度における所得制限の廃止を目指し取り組みを進めてまいります。
所得制限を廃止しない場合は、「所得の高い方の収入」ではなく、「世帯全体の収入」での所得制限を設けてもらいたい。	1件	
所得制限を廃止しない場合は、所得制限となる金額を引き上げてほしい。	1件	市民の皆様が適正な受診をされるよう本市ホームページなどで呼びかけていく予定です。
医療費を削減するのであれば、小児医療費助成制度が適正に利用されるようなしくみを検討してみてはどうか。 (診療費の一か月の利用上限限度額の設定や一定額の窓口負担を求める、等)	2件	
現行の中学校卒業までの助成ではなく、「満18歳未満までを助成する」など、助成の拡充も検討してほしい。	1件	本来、こどもの医療制度は地域間格差なく国が統一的な制度を創設すべきと考えておりますが、国の動きがみられない現状において、当市の限りある財源を活用する中で、子どもの対象年齢は中学校卒業までと考えております。